

&lt;名古屋地区&gt;NOMA 行政管理講座のご案内

【平成29年 8月 24日(木)～25日(金)開催】

地方公共団体における

# リース・レンタル・業務委託の契約実務

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、地方公共団体・公団・公社におけるリース・レンタル・業務委託契約の取り扱いは、年々増加の一途をたどっております。それに伴いこれらの契約にまつわる問題は大変複雑化する傾向にあり、その透明性・公平性の確保が課題となっております。

そこで今回、リース・レンタル・業務委託契約等、最近話題となっている問題に焦点をあて、契約手続きに関する法律の基本や締結後に生じる問題とその対処法について、事例を中心にわかりやすく解説します。時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をお勧め申し上げます。

敬具

記

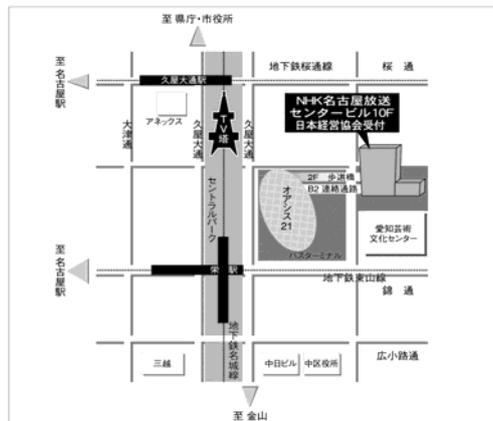
日時：平成29年 8月 24日(木)13:00～17:00  
 25日(金)10:00～16:00

会場：NHK 名古屋放送センタービル内教室（名古屋市東区東桜 1-13-3）

講師：川上法律事務所 所長・弁護士 川上 俊宏 氏

参加料(負担金 1名につき)

	負担金	消費税等	合計
NOMA会員	29,000 円	2,320 円	31,320 円
一般	32,000 円	2,560 円	34,560 円



【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】

地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩5分  
 地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩8分

【中部国際空港より】

名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩5分  
 ※地下鉄駅からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

申込方法：裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX等下記へお申し込みください。

折り返し、「参加券」と「振込口座名を記載した請求書」を、ご派遣責任者宛にお送りします。

- ・電話予約も受け付けております。その他ご不明な点は下記までお問い合わせください。
- ・負担金は原則開催日の3営業日前までに銀行振込にてお納めください。経理処理等の都合で遅れる場合は事前にご連絡ください。
- ・ご参加申込の方のご都合が悪くなられた場合は、代理の方にご出席いただけますようお願いいたします。
- ・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきます。必要な場合はご連絡ください。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前(3営業日前まで)にご連絡下さい。

開催日の3営業日前～前日までのキャンセルは受講料の30%、開催日当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

ご宿泊(ご参考)：本会では宿泊手配(予約)はいたしませんので、直接ホテルへお申込みくださいますようお願いいたします。  
 ※ご予約の際に、日本経営協会からの紹介であることをお申し出いただけますと、宿泊料金の割引がございます  
 ※ホテルの宿泊料・割引等は事前フロントにお確かめください(時期によって変動がございます)

ホテル名	シングル客室料金(ご参考)	交通	ホテル電話
東京第一ホテル錦	11,000 円～13,000 円(15～20%割引有)	地下鉄栄駅より徒歩3分	052-955-1001
ベストウェスタンホテル名古屋	7,000 円～	地下鉄栄駅より徒歩4分	052-263-3411

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ(担当：長谷川・里見)

お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F

TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 ホームページ <http://www.noma.or.jp/chubu/>

※お問合せは、平日の9:15～17:15にお願いいたします

以上

**I 地方公共団体における契約とは**

1. 地方公共団体が締結する契約の種類
2. 「私法上の契約」の特性
3. 地方公共団体が締結する「私法上の契約」の特徴
4. 地方自治法と地方公共団体の契約締結

**II リース契約**

1. 2種類のリース契約
  - ・ファイナンスリースとそれ以外のリース
2. リース契約の特質
  - ・リース物件の所有権は誰にあるのか
  - ・リース料はどうやって設定されるのか
  - ・リース契約はなぜ中途解約できないのか
3. 地方公共団体におけるリース契約
  - ・リース契約と会計年度独立の原則
  - ・会計特区と地方自治法の改正
  - ・自治法改正によってリース契約は変化したか
  - ・地方公共団体におけるリース契約締結の意義
4. リース契約とレンタル・割賦販売契約との異同
5. 地方公共団体におけるリース契約の問題
  - ・リース期間満了後の契約の行方
  - ・リース契約とメンテナンス契約
  - ・性能表示と機種選定
  - ・システム開発とリース契約
  - ・リース会社の破産

**III 業務委託契約**

1. 業務委託契約の特質
2. 業務委託契約締結の問題
  - ・新年度4月1日からの業務開始と契約の締結手続
3. 地方自治法の改正
  - ・長期継続契約と役務提供型契約
  - ・各地方公共団体における条例と長期継続契約
4. 業務委託契約における新しい問題
  - ・業務委託契約における適切な契約期間
  - ・自治法の改正と契約締結手続

**IV 契約締結の方法とメリット・デメリット**

1. 一般競争入札(原則)
2. 指名競争入札
3. 随意契約

**V 特命随意契約**

1. 随意契約の意義
2. 随意契約によることができる場合
  - ・その性質又は目的が競争入札に適用しないときは  
～裁判例から探る具体的基準～
3. 最近の新しい問題

**VI 契約の新しい形**

1. 入札改革
  - ・予定価格の公表
  - ・最低制限価格のプラス面、マイナス面
  - ・総合評価方式とは何か
  - ・地方公共団体の新しい試み
2. 公共工事と談合
  - ・談合は何が悪いのか
  - ・談合を撲滅するための法改正
  - ・談合を止めさせるために地方公共団体がすべきこと
  - ・談合が発覚した場合の地方公共団体の対応

**《講師プロフィール》**

川上法律事務所 所長・弁護士

**川上 俊宏 氏**

早稲田大学法学部卒業

1991年 東京都入職

1995年 東京都退職、弁護士登録

日本経営協会・中部本部 行 (この面をそのままFAXしてください)

**FAX (052)952-7418** 日本経営協会会員  一般 (該当する方にレ印を付けてください)

60008381

「リース・レンタル・業務委託の契約実務」講座・参加申込書

H29/8.24-25

ふりがな 団体名		TEL ( ) -		ご派遣責任者(ご連絡担当) 所属・役職名
		Fax ( ) -		
所在地	〒			氏名
No.	フリガナ 参加者氏名	所属・役職	担当経験 年数	印
			年	メールアドレス
			月	<通信欄>
			年	
			月	

※ご請求書の宛名についてお知らせください【  団体名と同じ・  異なる(宛名)】

※参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右口にチェックしてください。 

※太枠内にご記入ください。3名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください